



平成23年3月11日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」
（第6回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成23年3月1日（火）14：00～16：00

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

出席者：河田座長、大川、栗田、佐藤、高橋、田中、田村、永山、星野、武藤、宗片、
室崎、森地、矢田、吉井各専門委員、
原田内閣府審議官、原田政策統括官、長谷川官房審議官、小滝参事官、永井参事
官、山崎参事官、小森参事官 他

2. 議事概要

「避難生活対策」について、宗片委員より「災害時における女性のニーズ調査 ～なぜ 防災・災害復興に女性の視点が必要か～」、大川委員より「災害時支援の新たなターゲットとしての生活機能 –災害時の「特別の配慮を必要とする状態」と災害を契機とした新たな生活機能低下の「予防」–」をご紹介いただき、事務局より資料の説明を行った後、各委員にご議論いただいた。

また、前回までの専門調査会での委員からの意見に対して、事務局より対応方針等について説明を行った後、ご議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

【避難生活対策】

- 新潟県中越沖地震の際、新潟県は災害時要援護者への対応として、現地保健福祉本部を立ち上げた。その際、保健・福祉を中心とした業界団体にボランティアとして加わっていただき、福祉避難所の運営、在宅の方への健康チェックなどの対応を行った。医療としては、DMATや避難所における救護所などの応急対応がとられた。個別の細かな対応を行うためには、保健福祉や医療の専門家が現地でうまく活動できるようにすべきで、その仕組みを行政で構築する必要がある。
- 日本は、防災担当がほとんど男性であり、災害の専門家も女性が少ない。災害対応を充実させていくためには、一般の方も含めて防災への女性の参画、関与を増やしていくことが必要であり、防災全体として、女性の視点、災害時要援護者の視点を持つことが重要である。
- 特別な配慮が必要な人には、避難所とは別の施設で特別なケアが必要な人と、一般の人が

いる避難所の中でケアをしたほうがいい人がいる。特別な配慮が必要な人を単純に別の施設に押しやるのではなく、一般の人と交流を持てるように避難所に福祉コーナーを設置するなどの福祉避難所の空間的なあり方を検討する必要がある。

- 被災者の様々な不安について、行政、地域、家族で対応するものにそれぞれ仕分けする必要がある、住民の意識もあわせて高めていく必要がある。
- 大事な命を守るために、災害関連死をどう防いでいくかが重要な課題である。
- 被災者の生活機能低下を予防するため、一般のボランティアと福祉を学んだボランティアが有効に機能できる場づくりなど、ボランティアが生活機能低下の予防について理解して参画できる状況を作る必要がある。
- 避難生活での配慮事項や対応事項は数多くの内容があり、まず、関係者が実態を理解することが大切である。それを踏まえたのちに、避難生活への対応にあたる人をどう増やしていくかの戦略を考える必要がある。
- 初動時における命を守るための体制として、平常時からの地域の見守りの取り組みは重要である。神戸市では小学校区ごとに防災福祉コミュニティを作っており、日常的に訓練をするなど災害時に備えた体制をとっている。
- 住民主体の避難所の管理・運営は、自治としてはプラスだが、専門性は活かされないため、特別な配慮が必要な人への対応を行うことは難しい。訓練され、専門性を持った避難所運営の事例について調査し、取り上げる必要がある。
- 避難所の管理・運営は、意思決定としての管理とオペレーションとしての運営の二つに分けて考える必要がある。食事、物資の配分などのオペレーションは避難者の自治として行うことができるが、意思決定は避難者の総意で決めるには難しく、行政の関与が必要である。
- 新潟県中越地震の際、小千谷市では、人口4万人のうち3万人が避難し、たった400人程度の職員のうち100人が避難所の対応にあたるという極限状態だった。被災後の混乱を避けるためには、住民が被災前に、規模に応じた避難所運営に関して全体の流れを知っておく必要がある。避難所において、自治での対応と公的なサービスでの対応に色分けしておくことが重要である。
- 新潟県中越沖地震の際、自宅に留まりながら食事の支援を受けるために避難所に来る人が思いのほか多く、用意した食事の量が足りない状況が続いた。避難所の避難者だけでなく、自宅に留まりながら支援を求めている人についても考慮しておくことが必要である。
- 新潟県では避難所への物資の配送について、コンビニの配送のシステムが優秀であるため、避難所の設置予定場所をあらかじめ伝えておき、被災後は、直接避難所に物資を届けてもらうなどの協定を考えている。
- 支援物資について、被災地の行政は手一杯であり、支援物資を受け取っても仕分け・配送する余裕はない。支援物資は、お願いしたものだけ送付頂くということを社会の共通認識にすべきである。
- 避難所では十分なケアがされていたが、応急仮設住宅に移ってからは個人の責任としてケアがなくなる。また、生活、収入、自宅の再建といった別の問題も発生する。避難所での支援だけでなく、応急仮設住宅に移ってからの支援についても重要であり、復興までを一体として捉えた対策を、被災経験のない自治体においても地域防災計画に反映させていくことが必要で

ある。

- 避難所の訓練において、ツイッターを活用した避難所間の情報共有（食事の充足状況や避難者の確認など）が行われた事例があり、避難所の管理にあたって、新しいツールの活用についても検討すべきである。
- 避難所、応急仮設住宅のほか、在宅の方への対応も考慮する必要がある。在宅には、避難所に行かなくてよいから行かない人と、避難所に行けないから自宅に留まらざるをえない人がいる。在宅の方に専門的な支援を行うための検討が必要である。
- 避難生活への対応は、行政、地域、専門家がそれぞれ出来ること、出来ないことを整理する必要がある。専門的な対応を事前に全て計画しておくことは不可能であり、専門性の高い個別の対応のため、専門家の力をどう使うかの仕組みを考える必要がある。
- ニュージーランドの地震では、想定を超える規模となっているため、消防隊、救助隊が足りない事態になっている。起こった地震でどれだけのニーズの絶対量があるのかを早期に把握する必要があり、専門家はすぐに集まれるわけではないので、事前の取り組みが重要である。
- 本専門調査会の報告を見据え、誰がどの場面で何をやるのかを整理する必要がある。例えば少人数の自治体では、様々な対応をどのように行ったのか、などが重要である。対応の標準型を示す際には、被災市町村の規模や地域性などの特殊性に考慮すべきことを明確にしておく必要がある。
- 新潟中越地震の際、運輸局から運送事業者に協力をお願いし、実動までの1～2日間は、市町村に送られてきた物資について、どこに何があるかをひたすらパソコンに入力する作業を行った。その時のプロセス、関係官庁との調整などのフォーマットが整理されており、各運輸局に配布されている。報告書にこういった事例を取り上げることで、発災時の対応について市町村の理解が広がっていく。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山・大規模水害対策担当企画官 岡村 次郎

同参事官補佐 青野 正志

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199